

7月定例教育委員会会議録

- 1 開催日時 平成28年7月20日（水）14時59分～16時59分
- 2 開催場所 武雄市役所 4階会議室
- 3 出席者名 教育委員：諸石職務代理者、古場委員、河内委員、岡本委員、犬走委員、奥川委員、貝原委員、副島委員、浦郷教育長
事務局：浅井副教育長、諸岡こども教育部長、水町こども教育部理事、福田ICT教育監、溝上図書館・歴史資料館長、山田教育政策課長、古賀学校教育課長、諸岡スマイル学習課長、瀧上文化課長、野口教育政策課参事、山頭学校教育課参事、樋渡教育政策課教育政策係長、松尾生涯学習課生涯学習係長
- 4 傍聴者数 なし
- 5 報道関係者 なし
- 6 議事録署名人の指名 【犬走委員を指名】
- 7 前回会議録の承認 平成28年6月定例教育委員会会議録
- 8 教育長の報告
 - 1 学校訪問について
 - 2 児童・生徒について
 - ① 県中体連 ② 夏季休業 ③ 体験活動 ④ たけおのこども会議
 - ⑤ 熱中症対策等
 - 3 教職員について
 - ① 公開授業 ② 研修関係 ③ 人事関係
 - 4 校舎等の改修について
 - 5 評価委員会について
 - 6 ICT教育の推進について
- 9 議事
 - (1) 提出議案
 - 第9号議案 武雄市高齢者大学生涯学習活動補助金交付要綱 【原案どおり議決】
 - 第10号議案 武雄市実費徴収に係る補足給付金支給事業実施要綱 【原案どおり議決】
 - 第11号議案 武雄市家庭的保育事業等認可等要綱 【原案どおり議決】
 - (2) 報告事項
 - ① 学校給食センター運営委員会委員について
 - ② 夏季休業中の学校閉庁日について
 - ③ 市内中学校における災害対応自動販売機の設置について
 - ④ 保育所・子育て総合支援センター訪問について

⑤ 市立図書館の選書について

10 各課等からの報告

11 次回開催日程について

【平成28年8月23日（火）15時～ 市役所4階会議室】

12 その他

13 閉会

14 会議録

午後2時59分 開会

○職務代理者

定刻前ではございますが、皆さんおそろいですので、始めたいと思います。

きょうも森委員さんはちょっと仕事の都合上、欠席でございます。

梅雨がやっと明けましたけれども、この暑さは待っていましたじゃないくらいに、本当にだるいような暑さでございます。そういうときに、私のところの川登では、夕方はヒグラシのセミが鳴いて、何か日中の暑さがずっと和らげられたような感じで、田舎はいいなと思って聞き入っております。都会に住んでいらっしゃる皆さん方はいかがでしょう。

では、ただいまより7月の定例教育委員会を始めたいと思います。

議事録署名人の指名でございます。今度は犬走委員さんでございます。

お願いいたします。

では、前回の会議録の承認でございます。6月の会議録について、何か訂正等ありませんでしょうか。よろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

では、異議なしと認めて記録のとおり承認することと決定いたします。

では、教育長の報告でございます。教育長お願いいたします。

○教育長

職務代理者よりさらに山奥に住んでおります。イノシシと格闘しながら暮らしております。

前回以降のことについて報告いたします。若干、長くなるかわかりません。

学校訪問についてでございます。

西部教育事務所の訪問、そして市教委の訪問、それから、私と課長と出ますけれども、教職員課のほうが職員だけについての訪問をされます。これが4校。西部事務所の訪問が5校だったと思います。市教委の訪問が3校ということで、7月まで訪問をしていただきました。

それから、オープンデーとして7校公開をしていただいております。スマイル学習とか花まる学習というところで公開をしていただいたところです。委員の皆様もごらんいただきましたように、新しい体制で努力していただいているということがわかりましたし、電子黒板やタブレットの有効な活用を目指して取り組んでいただいていると。わかりやすい授業へと

いうことで努力していただいていると思えました。

それから最近、地域との連携ということで、学校の支援、あるいは連携、あるいはまちづくりの観点での学校づくりということ、そういう機運というのをいろんなところで訪問以外のときにも感じております。さらに進めたいというふうに思います。

そして、訪問して授業を見せていただきますと、やっぱりいかに先生の力が大事なのかということも片方にははっきりしているわけでありまして、教師力の向上ということと、協働体制ということを構築して、学校力を高めていただきたいという思いで今後もお願いしたいと思っております。

児童・生徒についてでございます。

別紙で、中体連の成績、杵島・武雄地区の成績を差し上げていると思えます。それぞれの競技で本当に一生懸命頑張ってくれてやっております。二段丸、丸のついている個人、団体が県大会に出場してくれるわけでありまして。29日、30日に予定されているところです。

それから、県の吹奏楽大会も23日、24日、25日と予定されております。これも楽しみにいたしております。

そう頑張ってくれている子どもたちとともに、また幾らかの心配なところもございます。

交通事故については、4月からきょうまで小学校で4件、中学校で3件。重傷というような事故はありませんでした。

不登校が、小学校が30日以上が3名、中学校が30日以上が29名。30日以上という数は少ないようにも見えますが、30日未満の子どもたちが、小学校で19名、中学校で31名おります。ですから、その中には30日に近い子もいるわけでありまして、この不登校については、依然ふえているという状況であります。いろんな政策、手段をとっておりますけれども、さらに対策を講じていかなければいけないと思っております。

いじめにつきましては、小学校で覚知したのが6件、いじめと認知して対応したのが2件。中学校では、覚知2件、認知はゼロです。これも、覚知の段階といえ、いじめではないかということで対応してあるわけですが、実際には早い段階で解消しているのがほとんどでございます。これまでに集まっていたような深刻な例はあっておりませんが、まだこれはいつでも起こり得るということで対応をしていきたいと思っております。

問題行動につきましては、小学校が2件、中学校が14件ございます。これは多いように思いますが、小学校は確かに2件というのは今までなかったんですが、これは何だったかという、110番通報をうそでしているわけです。いたずらでしているというところですね。

それから、中学生は、万引き、けんかというようなところで、問題行動は実は昨年度が非常に件数としては少なかったんですね。7月までで8件でした。今回は14件ですね。そういうことからいくと、どうしても夏休み明けがふえるわけですので、これから特に中学校、注意はしてもらっていますけれども、さらに私どもとともに注意していきたいと思っております。

す。

具体的なところは省略させていただきますが、一応件数の状況の報告です。

いよいよ夏季休業に入るわけでありまして、土曜日等の開校ということで、夏休み前半と8月の終盤に開校日を設定してある学校がほとんどであります。地域でのさまざまな取り組みも予定されておりまして、昨年と同じように北方町の青少年育成会議では、今年度も地域子ども教室を各地区公民館で実施されるようであります。一つの連携の取り組みの方法として、参考にしていきたいと思っております。

夏休みは体験活動のときでもありまして、わんぱくスクールの青島キャンプとか、雄武町からの児童交流派遣団受け入れ、それから、いろんなスポーツ関係、市子連のスポーツ大会とか、意義あるものにしていただきたいと願っております。

8月26日は、「たけおのこども会議」を開催予定にしております。

非常に暑い状況でありますので、熱中症対策等を徹底したいと考えております。

次に、教職員についてであります。今、教職員とは限りませんが、武内小学校の授業公開のチラシが来ているかと思えます。高濱代表の講演も予定されておりますので、都合のつかれる方はぜひ御参加いただきたいと思えますし、勧めていただけたらと思っております。

夏季休業中は、先生方にとっては研修の期間でもありまして、行事表を見ますと、本当に毎日さまざまな研修を組んでおられます。主に学力向上、学習状況調査についてとか、あるいは配慮を要する児童理解についてとか、人権同和教育とか、セクハラ防止とか、そういう服務関係のこと。おもしろいのは、電動糸のこの使い方とかですね。また、最近ではAEDとかエピペンの使い方などの研修等も学校の状況に応じて研修を組んであるようであります。

それから、人事関係では、29年度の採用試験が17日に行われておりまして、9月6日には正式に合格発表という段階であります。小学校では約2.9倍という競争率になっております。これは3倍を切ったのは久しぶりのことでありまして、採用されやすくなっているという状況が片方にございます。退職者がふえる状況にあるというところですよ。

それから、校舎等の改修につきましては、夏休みは校舎等の工事の時期でもございまして、北方小の管理棟の内部、それから教室棟の外部、それから山内西小の体育館、これは2月に竣工予定であります。それから、武雄中の古い体育館のほうの取り壊し、武雄北中学校の給食室等を予定しているところがございます。

それから、評価委員会につきまして、27年度、昨年度の教育委員会事務事業等について評価委員会を昨日開いたわけでありまして、9月議会に報告できるようにお願いをしております。

あとは、今年度の夏としては夏季休業中にタブレット1,000台の更新を計画いたしております。当然、これに伴う研修も予定しているところですよ。

以上、報告をさせていただきました。よろしくお願ひいたします。

○職務代理者

ありがとうございました。ただいまの教育長報告に、何か御質問はありませんか。

○B委員

別件でいいですか。

○職務代理者

別件。

○B委員

新聞で、武雄市図書館の赤字796万円という見出しが大きく掲載されたんですが、内容的には新聞の掲示の内容で、それ以外にもコメントすることがあったら教えていただきたいと思ったところがございますけど。

○職務代理者

報告外になりますが、ちょっと。図書館・歴史資料館長どうぞ。

○図書館・歴史資料館長

私のほうからですけれども、基本的に図書館部門だけを見た場合は、以前の例えば、単純にいうと人件費等を考えた場合、開館時間、開館日数とかを考えた場合は相当な金額になりますので、それだけで黒字になるとかいうのはなかなか難しい部分もあります。そういう中で、今言ってもらったように、いろんな講座、イベント、リニューアル前のおよそ3倍から4倍の数をこなしていただいています。それで、向こうもずっと今赤字が減ってきたというのは、当初は初めての事業だったものですから、本社の社員も結構数多く来てかかわっておりまして、その分で今の社員が伸びてというか、なれてきたというか、その分で人件費の分が減ってきているということです。それで、最終的に黒字にするためには職員数を減らすしかないんですけれども、そこはやっぱり最低限というか、必要以上ぐらいの司書の数とか置いてもらって、あとは一緒に民業の部分ですね。赤字の部分が新聞に載ってございましたけれども、あれは誤解されそうな書き方ではあったんですけれども、一緒に本屋さん、レンタル部門、カフェコーナー、その部分でお客さんがふえることによって、向こうでの民業の売り上げで何とかトータルペイにしたいということなんですけれども、まだそこまではいっていないというのが実情です。図書館部門だけでいうと、どうしてもあんな何百万円の赤字とかいうふうにはなってしまいますけれども、それを本当に努力して、随分減らしていただいています。ただ、先ほど言ったように、必要な部分は本当しっかりやっておりますので、その辺は、私が現場で見ておりますので、御安心いただきたいと思います。

○職務代理者

じゃ、そのほかに質問はまたその他でお願いしたいと思います。

○G委員

教育長さんから1学期のいろんな報告がございましたけれども、不登校が中学生29名、30日以上、30日以下も31名いるということであったんですが、教育長さんも御指摘いただいたように、夏休み明けたら、恐らくもっとふえる可能性があるんじゃないかなと思うんです。これについて、例えば去年との比較とか、とられている手だてで、こういうのが結構有効ですよとかあったら教えていただきたいんですけども。

○学校教育課長

特別にこういう手だてをとったら、こういうルートでよくなるというような確固たる自信があるような手だてがない結果が今の状態だと思っています。したがって、いろいろな手だてをとっているんですけども、特効薬にはなり得ていないというのが現状で、ちょっと苦慮しているところが現実です。ただ、学校に関しましては、この7月までの間で不登校傾向の子ども、あるいは登校拒否になりつつある子ども、こういった子どもさんたちへの連絡は定期的に行ってくださいと、各学校をお願いをしている。各担任が、そこら辺は意識的に対応してもらうようお願いをしているところです。

具体的には、個別に学校に呼んで、一緒に勉強を見てやるとか、あるいは定期的に声をかけながら、学校との関係を切らさないような対応を心がけるよう指示をしているところです。

以上でございます。

○G委員

去年よりふえている状況ではあるんですか。それとも、去年と同じような状況ですか。

○学校教育課長

昨年度の7月までとの比較はしておりませんが、県下、あるいは武雄市、いずれも増加傾向にあるのは事実でございます。

以上です。

○職務代理者

学校や担任の先生方とのつながりを深めるというのですか、その絶好の機会と捉えているということでございます。

そしたら、次の項目に進みたいと思います。よろしいでしょうか。

では、議事に進みます。

提出議案が3つありますが、それぞれ1つずつ進めていきたいと思います。

まず、第9号議案 武雄市高齢者大学生涯学習活動補助金交付要綱についてということでございます。

提案をどうぞお願いします。

○生涯学習課生涯学習係長

2ページ～3ページ、第9号議案 武雄市高齢者大学生涯学習活動補助金交付要綱について、議案書により説明。

○職務代理者

では、第9号議案を提案していただきましたが、まず質問を、何かお尋ねになりたいこと
ございませんか。

○F委員

これの今1人当たり2,000円ということでしたけど、受講者の自己負担というのはどれく
らいあるんでしょうか。

○生涯学習課生涯学習係長

現在の武雄市民大学でお答えさせていただきます。

市内在住者の方は年間5,000円、それから、市外の方につきましては年間8,000円というこ
とで、受講料のほうを設定されております。

○A委員

市民大学を卒業された方が、ここの第3条の教養講座の1番から5番までありますが、こ
の中のどれか1つを1つのグループをつくって高齢者大学ということで申請することになる
んですかね。

○生涯学習課生涯学習係長

そういうふうになるかと思えます。そういうことを想定しております。

○A委員

済みません、あと1点。市民大学を卒業しないで自分たちがグループつくってする場合も
あるんですか。

○生涯学習課生涯学習係長

当然そういう団体さんも今後組織されることも想定した上で、この要綱のほうを制定した
いということで御提案させていただいております。

○A委員

はい、ありがとうございました。

○職務代理者

御質問なければ、何か御意見等をいただきたいと思えます。

質問ですか。C委員さんどうぞ。

○C委員

先ほど大学院の設置を平成29年というお話がちょっとありましたが、この要綱はそちらの
ほうにも適用されるんですか。それとも、先ほどの会費も含めてですけれども、そのあたり、
決まっている部分があったら教えてください。

○生涯学習課生涯学習係長

先ほど申し上げましたように、まだ決定ではございませんが、大学院（仮称）につきまし
ては、来年度、恐らく29年度当初設立に向けて準備を進められていると聞いております。

当然そうなりますと、市のほうの補助金の予算づけもございますので、例年11月ぐらいに当初予算を要求しますが、それに反映させなければならないということもございまして、昨年度からこちらの要綱の制定に向けて、原課のほうで練ってきており、今回御承認いただきたいということで御提案させていただいております。

○職務代理者

ほかに御意見等ありませんでしょうか。

○B委員

武雄市教育委員会が生涯学習、社会教育に目を向け始め、ハード面の図書館を除いて、ソフト面にこのように目を向けてきたというのは、非常に私はありがたいことだと思い、また、これから社会教育の発展に寄与するものではなかろうかなど。特に行政域を越えて募集ができるという、これは、今各町の公民館あたりが行政区に縛られて、よそからの人をなかなか受け入れられないという状況等があるんですけども、そういった点では、非常に画期的な取り組みの内容になっているなと思って読まさせていただきました。

ただ、私がこれを地域で主催してやろうと思ったときに、やっぱり問題点が出てくるなど。例えば、教養講座ですね。これを年間何回ぐらいやるのかです。そういうような目安、あるいは専門講座、この2つになっておるわけですよ。教養講座と専門講座と。その辺のところの取り組もうとしたときの時間割みたいな目安が見えてこないんですね。だから、端的にやろうとしてもなかなかやれないと。今までの規制のものでやってしまうと縛られてしまう。だから、新しく組織をして地域で在野で取り組んでいこうとするときに、その辺の示しが必要ではないかなど。

それから、高齢者大学という銘を打っているわけですから、大体単位みたいなものが示されるのかどうか。単位制みたいな。大体何単位ぐらいを年間取得するんですよと。卒業したら大学院ですよという感じになっていくのが常識だろうと思うんですけども、その辺のカリキュラムみたいなものの目安が、ちょっと私、この文章では見えないなと思っているところです。

それから、最後には、2,000円掛けるの市内の頭数と。先ほどは自己負担もあるということも言われているんですが、大体講座を始めようとしたら、この2,000円掛ける頭数プラスのどれぐらいの費用を予算で組んでもらえるのかどうかです。ただ単に頭数だけなのかどうか。その辺、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○職務代理者

今のB委員さんの御質問に、何か似たような御意見は。大体似たような意見でしょうか。C委員さんどうぞ。

○C委員

私も、例えば、公民館で講座とかを開いていますよね。高齢者に限らず、社会教育という

目的で高齢者に対しての講座なんかを開いたりしていますけれども、そのすみ分けというか、これを公民館講座とは別に自主的に開催して、中身が健康増進とか奉仕、交流とかまちづくり推進ってあるので、公民館の事業とまた別個にすることなのか、一緒にすることなのか、先ほど言われた大学として運営するということを考えたときに、どういうすみ分けをしてどういった対象といいますか、もちろん予算が絡んでくる問題なので、どういった計画で今までの市民大学とのすみ分け方というか、新しい形というのを考えられるのか、ちょっと概要が見えにくいなと思っていて、よかったら教えていただければと思います。

○生涯学習課生涯学習係長

両委員さんからありましたように、どうしても今現在あります武雄市民大学のほうが皆さん頭にあってお話しされているのかなと感じております。新たにできる大学院というのも1つ設置をするような動きがあるということが現実あるんですが、そのほかにも、違った、ここに第3条で書いておりますような活動をする団体、組織をつくりたいという、新たなそういったところもあると思います。

そういう中で、この補助金につきましては、その団体に対して運営の一部補助という形で今回、明確にお示しして補助金を交付するとしておりますので、ちょっとまだどのくらい金額が必要とか、それに対して幾らぐらい市のほうの補助金相当を出すかというのは、ちょっと今の段階では明確なお答えを申し上げることはできないのがございます。

○こども教育部長

この件については、実は昨年度から、いわゆる高齢者大学を卒業された方々がもう一個上の大学院、こういうものをつくりたいという御相談があっていました。そこに対して、じゃ、市のほうのかかわりを、いわゆる財政的な面ですね。補助金という形ですけど、どういうふうなかかわりを持っていったらいいんだろうかと、こういうふうな議論をしてきたのは事実です。一方、高齢者大学については、もう既に始まっておりました。

現在出している交付要綱自体はつくらなくて、交付規則のほうで出しておったんですけども、おおむね20万円程度ということで、大体1人頭2,000円程度、これを既に出してきているというのが実態です。それらをもとにしながら、今後これらの生涯学習の活動を進めていきたいという、そういう方の組織に対してどの程度補助を出していくのか。何でもかんでも出すという形にはなりませんので、一定の要件を定めると。これに伴って、補助金交付要綱をつくったということです。

ですから、どんな形の組織をつくられても、それは自主的な活動ですからかまわないわけですけども、それに一定のいわゆる補助金を出すかどうかというのは、この要綱に基づいて対応していくということになってまいります。そのための交付要綱であるということでございます。御理解をお願いします。

○B委員

質問の回答には何もなっとらんとです。第2条と第3条で、私は例えば中野の公民館で今、サロンというのをやっているんですけどね、それを拡大して高齢者大学校に位置づけして申請するとき、教養講座、大体目安はどのくらいの時間を組んだらいいでしょうか。あるいは特別講座をどれくらい組んだらいいでしょうか。その場合に外部謝金とかなんとかを算出をしてきますですね。そのときの内容を聞いておるわけです。だから、今までやっていることじゃなしに、第2条、第3条からいくと誰でもつくっていいようになっとるわけでしょうが、そこのところを私は聞いているわけです。

○職務代理者

同じような御意見ですか。C委員さんどうぞ。

○C委員

今、B委員さんがおっしゃったように、どういった要件でこの大学という名前をつけて、高齢者大学というふうにするかということに対して、今おっしゃったように、この要綱であれば、誰でもお金が出るんじゃないのと捉えられるかなと。そうじゃなくて、今、先ほどから御説明があるように、大学を出られた方が新たに大学院と、もっと高度なものを市民レベルといいますか、市民の活動としてやっていこうということが目的であれば、例えば、そのための公聴会といいますか、選定委員会とか、そういうのがあって、さらに高度なものを要求するための活動ができますよと、そういった今までの公民館活動の延長とかじゃないものに対する要綱ですよというのがあれば、これを見ただけだったら誰でも応募していいのかなという印象を受けるので、そうじゃないんだというところが何か必要だったんじゃないかなという気がします。いかがでしょうか。

○職務代理者

今のB委員さん、C委員さんの御意見に対して、ほかの委員さん方はいかがですか。

○A委員

今の両委員さんの御発言もあわせてですが、28年度は予算計上されておると思いますが、内容をどういうふうな積算でどういうような根拠でどのくらい予算を計上されているのかですね。今、B委員さんとかが言われた内容的にどういうようなものをするかによって予算額が決まっていると思いますが、28年度の予算はどのくらい計上されているんですか。

○こども教育部長

現年度については20万円です。先ほど申し上げましたように、高齢者大学の補助金のみです。これについては、先ほども重ねて申し上げますが、交付規則に基づいた分で、個別の今回の交付要綱までは至っていないということです。

それからもう1点……

○A委員

それは1団体だけですか。

○子ども教育部長

1 団体だけです。そもそも高齢者大学というのが現在あるわけですね。これに対しての補助金を出していますので、もっと早目にこの交付要綱自体を整備しておく必要があったと。ですから、後出しになっていますが、この分の要綱を整備したいということ。

それからもう1点は、ただ高齢者大学だけを対象にしているものかというのが内部で検討をしてきたという中で、大学院というような、上下の関係ではなくて、並列的なものの意味合いで、名前は違うですけれども、大学院というもの、あるいは何とか学校というものも出てくるかもわかりません。ただ、これらについても、じゃ、どこまでを補助金の対象にするかと、こういうものを議論してきたということです。

第2条、第3条の関係を申し上げたいと思いますが、ここについては、高齢者大学に準じたような組織を考えました。ただ、高齢者大学のほうは既に150人ぐらいがお見えます。150人集まらないと対象にはできないというのも、ちょっときついんじゃないかということから、一定20人程度を考えたらどうかと、こういうふうなこと。

それから、これについては、三夜待的なものについては補助金の対象にはしないということです。ですから、広く募集をしていただく。こういうふうなものを、この条文の中に盛り込んでできていると、こういうことで、交付要綱については定めたいということです。

来年度については、状況を見ながら来年度の予算として要求をしていくと、こういうふうになってまいります。

○職務代理人

ほかの委員さん方、どうですか。

○G委員

先ほどの説明では、現在、1団体ということですかね。例えば、大学院というのが1つあって、そこにみんなが来るわけじゃなくて、イメージとしては大学院というのは幾らでもできていいんですか。名称は何かいろいろあるのかなと理解をしているんですけども、要するに高齢者の活動を幅広くするために、きちんと整備をして団体をいろいろつくっていただいていいから、それに適合すれば武雄市としては応援をしましょうという、そういう趣旨と理解をしてよろしいですか。

○子ども教育部長

一つのモデルは、佐賀県がやっています高齢者大学にあります。これに大学院みたいな、いわゆる何地区かで。ただ、上下の関係というよりも、むしろ幅が広い、テーマが変わる、やり方が変わる、いろんな選択肢じゃないかなと。そういうふうなものを想定できないかと、武雄市の場合はですね。ですから、大学院という言葉に非常に引っ張られる可能性もありますけれども、並列的にいろんな取り組みがあってもいいんじゃないか。例えば、何とか学校という名前でもよろしいでしょうし、何とかクラブでもいいかもわからない。ただし、やはり

広く高齢者の方々が集まって、そして、一つの目的のためにやっていただく。こういうものについては、今後、補助金の対象にしてはどうかということを考えているということです。ですから、そういう高齢者の方々の生涯学習活動、いわゆる学びの場、こういうものに対して、できるだけ一定の要件に合致すれば拾うというのですかね、いわゆる補助の対象にしたいと。こういうふうな思いをこの要綱の中に込めているということです。

OB委員

佐賀県の高齢者大学校については2年前までかかわってきたところでございますけど、やっぱりもう卒業しとうなかと言うわけですね。自分の居場所をそこで求めてしまって。留年希望者がぞろっとおるわけですね。卒業せんと。それで、挙げ句の果てには大学院というのをつけたんですけど、それでも大学院を卒業しとうなかというように感じて、ずっと膨れ上がっていくわけですね。だから、そういった点では、このような市町でそのような受け皿みたいなものをつくっていただくと非常にいいなと思って、私これ、読んだところでした。できたらやっぱり推進するためには、今年度は20万円しか予算がないのであれば、来年あたりから幾らか地方創生も含めた意味で予算拡大をして、そして、地域づくりその他について貢献できるようなこういうグループをぜひ多くつくってほしいなという感じがいたします。

○職務代理者

今までの活動と、この要綱がなかったので、今年度はこのような要綱をつくったということで、それをもとに来年度また見直しをしていただくということだと思いますよ。

○こども教育部長

この要綱でできたら進めさせていただきたいということで思っていますが、今、B委員さんがおっしゃられましたように、幅広く生涯学習を学びの場としてやられる高齢者の方々のお手伝いをぜひ市としてもやりたいということで、初めていく中でやはりいろんな改正を、見直すべきことがもし出てくれば、それは当然その中で要綱自体の見直しはあり得ると思っています。現在1つしかないものですから、ぜひ来年度は複数になるようにしたいというのが希望であります。

○職務代理者

今出たいろいろな意見を参考にまた見直しをしていただくということで、ただ、この補助金という一つの財政の中からのお金でございますが、全く私は素人ですが、補助金を交付して、あと報告をするというのは、ここにはあげなくていいんですか。

○生涯学習課生涯学習係長

その件につきましては、必ず武雄市の補助金交付規則のほうが上部にありますので、そちらのほうで、当然、団体から申請が出ましたら交付決定、それから事業を実施されて、終わったら実績報告を出されて、それに対して確定通知という形の流れがございます。

○職務代理者

ああ、規則でということですね。

○生涯学習課生涯学習係長

そういうことです。

○職務代理者

その規則はもちろん、申請された方あたりにも示していただくわけでしょう。

○生涯学習課生涯学習係長

そうです、はい。

○職務代理者

そしたら、第9号議案でございますが、いかがですか〔「異議なし」と声あり〕。

○職務代理者

はい。では、意見を参考にして、また来年度の見直しの参考にしていただきたいと思います。第9号議案は原案どおりに可決されました。

では次に、第10号議案 武雄市実費徴収に係る補足給付金支給事業実施要綱についての提案をお願いいたします。

○教育政策課参事

4ページ～11ページ、第10号議案 武雄市実費徴収に係る補足給付金支給事業実施要綱について、議案書により説明。

○職務代理者

では、第10号議案の提案について御質問ございませんでしょうか。

○A委員

先ほど支給対象の費用で、給食費は無料で、この食材料費以外の実費徴収の分は日用品とか文房具等と言われましたが、副食材料費、これはどういうものが入っておるんですか。

○教育政策課参事

副食材料費なんですが、実は保育園につきましては保育料の中に含まれておりますので、生活保護世帯でありますと、保育料ゼロで、給食費、副食材料費というのは取らないんですが、幼稚園につきましては保育料と別に給食費をいただくことになっておりまして、主食、御飯、パン以外のおかずとか、そういったものについて支給の対象となるものです。

○A委員

はい、わかりました。

○職務代理者

ほかに御質問どうぞ〔「なし」と声あり〕。

ないようでしたら、提案どおりよろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

では、異議なしと認めて原案どおり可決することといたしました。

では、第11号議案 武雄市家庭的保育事業等認可等要綱について提案をお願いいたします。

○教育政策課参事

12ページ～21ページ、第11号議案 武雄市家庭的保育事業等認可等要綱について、議案書により説明。

○職務代理者

今の第11号議案の提案に対して御質問等どうぞ。

○B委員

第3条の(1)項のところで「待機の状況」というのがあるんですけど、武雄市内で待機児童というのはあるのかないのか、あるいは今後その辺の推移はどういうふうに見通しをしているのか。また、申請が今行われているところなんかは何カ所ぐらいあるのか、ちょっと教えてください。

○教育政策課参事

武雄市に待機児童がいるかどうかというお話でございますが、待機児童はいないというふうに考えております。実は待機の考え方ということで、保護者さんから見ますと、一番近い保育園に行けないというのは待機というような考え方もあるかと思いますが、市といたしましては、近くの保育園でなくても、車で行ったところの保育園を御紹介いたしておりますので、そういった意味では待機児童はおられないと考えております。

ただ、実際に現在の保育園の状況でいきますと、定員を超えて、もちろん人と施設の面積をクリアした上での受け入れではありますが、ほとんどの園で定員を超えて受け入れをしておりますので、非常に保育ニーズというのは高いと考えております。

今後の見通しにつきましては、実は4月1日現在での保育園の入園の人数というのは年々減少傾向にございます。ただし、途中入所が非常に多くて、年間トータルとして前年よりもふえている、もしくは横ばいぐらいの今状況であります。国のほうも29年度を国としての待機児童のピークと考えているようですので、武雄市においても、かなりピークから下降にだんだんに行くような時期に来ているのではないかと考えております。

それから、申請の状況でございますが、今回、家庭的保育事業について、昨年度も事業所様のほうに告知はいたしましたが、申請の御相談は全くありませんでした。今年度につきましては、実は1件相談があつているところはございます。

○A委員

ちょっと勉強不足で申しわけございません。

14ページの事業の種類で家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業、済みません、これそれぞれ簡単に結構ですので、どういうふうな保育事業かをちょっと教えていただけないでしょうか。

○教育政策課参事

まず、家庭的保育事業ですが、定員が5人以下の場合が家庭的保育事業になります。

小規模保育事業につきましては、6名以上19名以下ということになりまして、こちらにA型、B型、C型とありますのは、A型は現在の保育所並みに基準が厳しいということで、全て保育士さんでなければならない。C型につきましては、逆に保育士さんではなくても、一定研修を受けた者でいいということで、AからCに行くに従って基準が緩くなりまして、Bが中間型ということになります。

それから、事業所内保育事業ですが、事業所が施設内に保育所を設置する場合がございますが、保育所型といいますのは、現在の認可保育所の定員20名以上と同様のものを保育所型といいまして、小規模型というのは19名以下のものをいいます。

それから、居宅訪問型保育事業といいますのは、どこかで施設で見るとはなくて、実際にお子様のお宅であるとか、もしくは実際に保育をする者の居宅であるとか、そういった施設を設けずにヘルパー的に保育を行うものです。

○A委員

ありがとうございました。

○職務代理者

ほかに何かございませんか。よろしいでしょうか。質疑等もう打ち切ってよろしいですか〔「異議なし」と声あり〕。

では、異議なしと認めて原案どおりに決しました。

では、2番の協議事項でございますが——ないですね。

では、報告事項に移ります。

報告事項は、5つありますが、それぞれ1つずつ報告をしていただきます。

まず、学校給食センター運営委員会委員についてです。

○教育政策課教育政策係長

22ページ、報告事項、①学校給食センター運営委員会委員について、平成28年7月 定例教育委員会報告事項により説明。

○職務代理者

教育長専決事項でございますが、そして、もうこの方々に委員をお願いするということですので。何かございませんでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

では、次に行きます。

夏季休業中の学校閉庁日についてでございます。

○学校教育課長

22ページ、報告事項、②夏季休業中の学校閉庁日について説明。

○職務代理者

はい、ありがとうございました。家庭、地域等にもはっきりお休みということがわかっていただくためにということで学校閉庁日というのを設けたということです。よろしいでしょ

うか、質問ありませんか。

○F委員

先生方は公休扱いになるんですか。お休みはどんなふうに。

○学校教育課長

職員によっては、その期間に夏休、夏休みをとる職員もいると思います。年休をとる職員もいると思います。そこのとり方については、教育委員会のほうから指定はしております。

○副教育長

この学校閉庁日というのは、横浜市で結構前からやっています、横浜市はもっと長い、1週間とか2週間とかやっているんですけども、そこは、学校の先生方が土曜日に出勤した場合とかの振りかえ休日とか、あとは夏季休業をとりやすいようにというふうに設定していて、その関係で通常の出勤日ではあるんですね。あくまで出勤日なんですけれども、日直を置かないでよいということと、電話をとらないでよいということになっているので、夏休み等を取りやすいという環境を、学校側の管理上立てていて、保護者の理解を求めて設定しているという仕組みなんです。なので、基本的に学校の先生の休みが1日ふえるとかいうのではなくて、ことしの8月15日はあくまで出勤日。ですけど、日直も置かなくていいし電話をとらない日となっているので、休みやすい状況なので、ぜひ休んでくださいというふうに、その管理運営上設定している日という形になっています。

○職務代理者

よろしいですか〔「なし」と声あり〕。

では、次に、市内中学校における災害対応自動販売機の設置についてということで、学校教育課長をお願いします。

○学校教育課長

22ページ、報告事項、③市内中学校における災害対応自動販売機の設置について説明。

○職務代理者

何か御質問をどうぞ。はい、A委員さんどうぞ。

○A委員

災害対応型自動販売機というのは、災害時は飲み物とか何かが無料で取り出せることになるわけですか。

○学校教育課長

はい。ランプが全部つくような状況になります。

○A委員

それで、例えば中学校がない町もあるわけですね。そいぎ、将来的には中学校だけじゃなくて小学校11校にも拡大していくということになるんですか。

○学校教育課長

今のところ明確には私のほうからはお答えできませんけれども、現段階では5中学校のほうにまずは設置をしたいという御意向があられるようです。

○G委員

これは、例えば停電とか大災害で、そういう場合の機能は自家発電的なものでなるようになってるんですか。

○学校教育課長

停電時は使用できないというふうにはお聞きしております。

○職務代理者

ほかにございませんでしょうか。C委員さんどうぞ。

○C委員

売上げはどこに行くんですか。

○学校教育課長

現在、私たちのほうに入っている情報によりますと、市価よりも若干安く売るといふようなところで対応をなされているようです。

直接的に売上げがどこかに入ることにはなっていないというような動きでございます。

○F委員

そしたら、電気代はどこが払うんですか。

○学校教育課長

電気代等については、コカ・コーラのほうがお支払いをされるということです。

○E委員

自動販売機を置いていただくと、とても子どもたち助かるとは思いますし、今、熱中症対策で子どもたちたくさんペットボトルとかで持っては来ているんですけども、それでもまだ足りないときに自動販売機を利用するとなると、とんとんぐらいでコカ・コーラの方も出して、売上げとか余り考えなくて販売してくださると助かるなという保護者の気持ちですけど。大分安くしていただくと子どもたちが助かります。よろしくお願ひします。

○職務代理者

一保護者の声として、一応お聞きください。はい、D委員さんどうぞ。

○D委員

ちょっと基本的なことなんですけれども、恐らく小中学生は不必要なお金を学校に持って行ってはいけないというふうになっているんですけど、その辺はもう改定されているという感じですか。

○学校教育課長

今後、大きな検討課題だということの中で、同時並行で生徒指導上の問題もクリアしてい

なければならないと考えています。

○D委員

ちなみに、ちょっとどうでもいい情報かもしれないんですけども、塾でも自動販売機を置いていまして、本当に利益が出ないぐらいに値段を抑えていて、1つ100円ぐらいで売って利益4円とか、本当に電気代になるかならないかぐらいでもできるかなと思っております。

○職務代理人

いろいろなちょこちょこした問題がまだ出てくるかもわかりませんが、それはその都度また検討していただきたいと思います。これでよろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

では、保育所・子育て総合支援センター訪問について、教育政策課参事さんどうぞ。

○教育政策課参事

22ページ、報告事項、④保育所・子育て総合支援センター訪問について説明。

○職務代理人

教育委員の研修にもなりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○B委員

時間は何時ですか。

○教育政策課参事

あさひ保育園のほうに9時集合ぐらいの予定で今考えておりますが、8月23日の定例教育委員会の際に、再度お知らせをさせていただきたいと思います。

○B委員

訪問というと、学校訪問と同じような規模で、資料等を配付されたり何かするんですか。

○教育政策課参事

実は内容について、園のほうとセンターのほうと今詰めておるところでありますので、もうしばらくお待ちください。

○B委員

訪問というとちょっと仰々しくなりはせんですか。視察ぐらいがいいかもわからんと思うんですけどね。

○C委員

まあ、その名前はその都度考えて。

○職務代理人

委員さん方、どうぞよろしく願いいたします。

では、市立図書館の選書について、樋渡係長どうぞ。

○教育政策課教育政策係長

委員さんのお手元のほうに、6月分の選書のほうをお渡ししております。よろしくお願

いたします。

○職務代理者

選書について資料をいただいておりますが、目を通していただいて、何かお尋ねになりたいことなどはございませんでしょうか。はい、図書館・歴史資料館長どうぞ。

○図書館・歴史資料館長

前回の教育委員会のときに、F委員さんからの御質問がありました本の履歴の件ですけれども、借りられた本を返された時点で、全て履歴はなくなります。何冊借りたというのはデータとして残りますけれども、どんな本を借りたというのは全てなくなりますので、自分の履歴をと言われても出すことができません。ということで、実際に借りられたときのレシートを自分で保管する以外は方法がないということで御連絡いたします。

○職務代理者

ちょっと確認。冊数は出るわけですね。

○図書館・歴史資料館長

冊数は、最終的に何人の方が何冊借りたというデータになりますので、冊数は残りますけれども、あとは個人情報の兼ね合いで、どんな本を読まれたというのは一切消えるようなシステムになっております。

○職務代理者

よろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

では、各課からの報告になります。

まず、教育政策課から順にお願いします。

○教育政策課長

24ページ～25ページ、1行事報告、2行事予定について、平成28年7月 定例教育委員会報告事項により説明。

○学校教育課長

26ページ、1行事報告、2行事予定について、平成28年7月 定例教育委員会報告事項により説明。

○スマイル学習課長

27ページ、1行事報告、2行事予定について、平成28年7月 定例教育委員会報告事項により説明。

○生涯学習課生涯学習係長

28ページ～29ページ、1行事報告、2行事予定について、平成28年7月 定例教育委員会報告事項により説明。

○文化課長

30ページ～31ページ、1行事報告、2行事予定、3視察対応について、平成28年7月 定

例教育委員会報告事項により説明。

○図書館・歴史資料館長

32ページ～34ページ、1行事報告、2行事予定、職場体験・インターンシップ等、図書館視察・取材対応について、平成28年7月定例教育委員会報告事項により説明。

○職務代理者

ありがとうございました。

各課からの報告について、何か御質問ございませんか。

○A委員

26ページの下から2行目ですが、古賀課長さん、「たけおのこども会議」、今回はテーマが小学校のいじめということですが、これは出席する子どもというのは何年生がいますか。

○学校教育課長

学校によってまちまちなんですけど、おおむね6年生になろうかと思っております。

○職務代理者

ほかにございませんか。はい、E委員さんどうぞ。

○E委員

子どもの貧困のアンケートで、調査の対象が小学1年、5年、中2というふうに聞いたんですけども、どうしてこの対象者になったのかなと思ってですね。

○副教育長

基本的に、進学に当たってどうかというところもあわせて聞きたいと思っております、そうすると、例えば、小学校入学するときはどう感じられたのかというのを小学校1年生の保護者に皆さんどうだったでしょうかというのを伺います。あとは、中学校に進学するに当たって、もしくは小学校に渡ってどうだったのかというところを小学校5年生、小学校6年生とか、もしくは中学校3年生は切り替わりのタイミングもあって、なかなかお忙しい部分もあるので、そこは避けていると。そこは実はほかの県でやっている調査というのがその学年で統一しているので、そことの比較も視野に入れて、小5と中2というふうにしている。結構、都市部でもやっているの、都市部だと小6って受験で忙しい時期だったりするんですね。この地域はちょっと違うんですけども、そのあたりも見きわめられるかなと思っています。

なので、実際、小学校5年生であれば6年生に向かってどういうところが気になってますかという聞き方になろうかと。中学校2年生だと、中学に入ってどうだったでしょうか、中学3年生を視野に入れて、どういうふうなことを心配に思っているかというのを伺うことになるかと。保護者的にはそうなんですけれども、子どもの的には夢が持っているとか、そういった子どもの実態側の将来性を見通しているかという観点の質問も考えているので、ある程度の間隔をあけて設定しているという状況になっています。

○E 委員

わかりました。一応、該当しているのです。

○職務代理人

ほかに何か御質問ありませんでしょうか。はい、F 委員さんどうぞ。

○F 委員

報告事項についてではないんですけれども、いいでしょうか。

○職務代理人

その他で、よかったら。

ほかになかったら、よろしいでしょうか〔「なし」と声あり〕。

では、次の開催日です。8月23日3時からです。場所は、まだちょっと3階になるか4階になるかわかりません。よろしいでしょうか〔「なし」と声あり〕。

では、その他で、事務局より何かございますか。

○教育政策課教育政策係長

わんぱくスクール青島キャンプへの教育委員の差し入れの件で報告。

○職務代理人

事務局からはそれだけです。

それでは、その他でF 委員さんどうぞ。

○F 委員

済みません、こども図書館の件についてなんですけれども、市外の方から大分注目されているみたいで、絵本関係の方からこども図書館にどうして小学校高学年の児童書を入れないんですかという質問を受けたんですね。それで、何のことだろうと私もわからなくて、ちょっと聞いたところによると、議会のほうで質問があって、そのことについて対象年齢のほうでお答えがあったというふうなことだったんですけれども、その件について、まず質問をしたいんですけど。対象年齢とか、高学年の児童書ですね。

○文化課長

児童書を入れないということでございますよね。

○F 委員

高学年の児童書を。

○文化課長

一応、あそこの対象年齢を小学校の低学年、2年生ぐらいまでを考えておまして、絵本を中心に置きたいと考えております。ですので、児童書類は今ある図書館のほうに置かせていただきたいというような考えでおりますので、今のところ児童書は置かない予定にしております。

○F 委員

絵本中心にということなんですね。

○文化課長

絵本中心に。

○F委員

わかりました。それで、例えば、私の子どもなんかは年齢が離れていまして、もう大きくなったんですけども、やっぱり見ていると、年齢の離れているお子さんをお持ちの御家庭も結構ありまして、絵本を中心にここで遊ばせていると。でも、自分も本を借りに行きたいと子どもが言った場合に、「じゃ、あなたの本はあっちよ。あっち行っておいで」とお母さんから連れてこられて、子どもだけであちらの今ある図書館のほうに行くとする、その場合、連絡通路といいますか、今の入り口ではない、こども図書館側に入り口のようなものはつくられるのでしょうか。

○文化課長

現図書館の西側のほうに出入り口をつくりまして、こども図書館と屋根つきの通路で結ぶような計画を考えております。

○F委員

それともう1つ、済みません。この間もセンターと保育部会主催の内田伸子先生の講演会とかございました。その中でもちょっとお話をされたと思うんですけども、親と子がしっかりと向き合っていることがとても大切だというようなお話があっていたんですね。小さい子どもさんを対象にされるということですので、3歳ぐらいまでの間に愛着の形成であるとか、社会的参照という、赤ちゃんがハイハイして振り返ったときにお母さんがちゃんと見守ってあげているということが、子どもが社会性を身につける上でとても大切というお話をされたんですけども、親と子がきちんと向き合えるような環境というか、そういったメッセージをこども図書館から発信していけるような図書館づくりをぜひしていただければなと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○職務代理者

では、D委員さんどうぞ。

○D委員

冒頭から出ております不登校の件について質問させていただきたいことと、御提案したいことと、教えていただきたいことが3つありまして、やっぱり武雄市の教育としては、小・中学校だけではなく、高校まで含めてこの問題に取り組んでいかなきゃいけないんじゃないかなと思っております。もちろん、本当は県の管轄だとは思うんですけども、まず、質問させていただきたいのが、高校に通っていて不登校になっている生徒さんの数、またはもう高校1年生になってこの時点で自主退学をされている生徒さんの数とかを把握していってらっしゃるのかというところが質問です。

2番目は提案になるんですけども、そういった生徒さんを、せっかく武雄市に神村学園さんがいますので、おつなぎしているような状況にあるのか、おつなぎしてはどうかというのが提案です。

最後に、教えていただきたいことは、私、この問題を4月ぐらいに、高1ドロップアウトみたいな言葉をつくって武雄市として取り組んでいったらどうかとお伝えしていたんですけども、ほかの自治体でも新しく名前をつくって取り組まれているというのを浅井副教育長から教えてもらったんですけど、それを忘れてしまいましたので、もう一回教えてほしいというのがあります。この3点をお願いいたします。

○学校教育課長

高等学校の中途退学についての状況は、正確に把握できておりません。

○副教育長

高1クライシスと言って、北海道教育委員会で道を挙げて対応したという形で、いかに不登校になった子をドロップアウトさせないかという形の取り組みを行ったということで、平成20年ぐらいですか、結構前に集中的に取り組まれて、そのときに話題になっていたかと思えます。

○D委員

ありがとうございます。

○職務代理者

教育長どうぞ。

○教育長

一番の課題なんですね。これは本人が一番きついと思いますけれども、やっぱり家庭にとっても、どうにかできないかという思いで過ごされていると思うんです。それがもう40人、50人、60人という数になっていますので、本当にのんびりできない対応が求められているわけですし、神村学園さんとは割と頻繁に連絡とっているんですが、確かに高校からもかなり編入者がずっとふえています。この前で41人ということでしたけれども、恐らくまだふえるんじゃないかということでした。そういう意味では非常にありがたいのと、遠くに行っていた子供さんが実際に市内でとか、近くで山内まで行けばいいというところで非常に助かっておられると。これは本当に一番うれしいことだと思っています。

それから、うちは一つの強みとして、タブレットを1人1台持っている。これでどうにかできないかというのは今までもやってはきたんですが、十分でなかったと、これは今考えてもらっております。

それから、やっぱり小学校が今県下でもふえてきているという状況がありますので、これは中学校になって減るとは思えないということですから、このところをさらに今まで以上に小学校の先生も危機意識を持って取り組んでもらわんといけない。

それから、どうしても中学校に入った時期にふえているのは中1ギャップは間違いないところですので、これはこれまで以上にしていけないといけない。さっき課長が言ったように、スクラムの分室という形で以前あったんですが、ちょっと予算的に切られてなくなったんですね。それが今度復活できましたので、そこでの対応もさらにやっていきたいと。いろんな知恵を集めてやっていかないと、これは大変なことになると思っています。またお知恵もおかりしたいと思います。

○職務代理者

よろしいですか、D委員さん。ほかにありませんでしょうか。

○C委員

官民一体型学校についてですが、4月から6月まで、各学校の地域支援員さんの数、東川登は計上されていないと伺ったんですが、4月から6月まで、例年どおり東川登が来られていると、例えば、一日10人ぐらい来られているというふうに計算したときに、4月から6月で3,000人の方が武雄市の現5校の官民一体型学校に、地域の方が入られているというのが現状として出ています。これが1年間続きますと、単純計算で1万人を超える人が学校に入るということになります。もし、全小学校が官民一体型となった場合は、数万人の方が学校に足を運ぶと。これは非常にすばらしい学校に、地域教育の現実化ではないかなと考えています。

それで、できれば、こういった現状を踏まえて、今後学校側、そして地域支援員側の意見交換会といいますか、現状を把握するための機会をぜひつくっていただきたいなど。つまり、これを継続していかないと意味がないと思っておりますので、継続するために現状の成果と、やはり問題点というのをそれぞれお持ちだと思っておりますので、スマイル学習課でよろしければ御検討いただければと思います。

○職務代理者

というような提案が出ておりますが、スマイル学習課長どうぞ。

○スマイル学習課長

貴重な御意見ありがとうございます。早速持ち帰らせていただいて、その場を設けられるよう進めてまいりたいと思っております。

○教育長

おっしゃるとおりで、今、市長から出されている宿題、委員会としても持ってもいたんですが、花まる学習会と連携した官民一体型の学校づくりの検証をどうするかということなんです。どうしても感覚的に、非常に子どもが元気になったとか、表情が明るくなったとか、一人一人存在感が高まったと確かに思えるんですが、確実な検証という形をどうしたらいいかというのがですね、ちょっとおくられているので、そこが今、一つの課題としてやっていきたい。その一つが、今お話にあったように意見交換という場を、恐らくおわかりのように学

校によってやはり同じような取り組みでもまた若干地域の違いであるわけですので、その辺がまたお互いに参考になるところもあろうかと思えます。

去年、北方公民館長が北方の夏休みの取り組みを紹介されましたけれども、市内でもこうやってやっているところもあるのかということ非常に参考になったということがありました。そういうことからいきますと、今、スマイル学習課では、今年度9月の間に、何年から取り組むかということで検討を求めていますので、そういうことも含めましても、ぜひそういう機会を持ちたいと私も思います。

○職務代理者

今の官民一体についての関連について何かございませんでしょうか。

あんまりちょっとこまかところまできりないようになってしまおうと思いますが、この地域支援員さんたちをこうして見たところ、年配の方々が多いんですが、学校の行き帰り等で事故とかに遭われたときなんかはどういうふうに対応すればよろしいんでしょうかね。これはもう完全なるボランティアでお願いしますだけでいいものか。何かこう見ていて、ああと思ったところがありまして。

○B委員

公民館長をしよるときはですね、ボランティア保険にかたってもらってました。

○職務代理者

それはどこか、公民館ですらもっているんですね。

○スマイル学習課長

今、お話ありました支援員の方々の学校に来る、それから帰る際とか、そういったところの事故とか、そういった内容だと思います。

御指摘いただいた内容で教育委員会内の本課のほうでも検討はいたしております。ただ、やはり費用面としたときに、そこまで掛ける保険等の内容ですね、そういったものがやはりこれは充てられるという内容が現在ちょっと見つからないような状況もあります。今後も検討していく中で、今、B委員さんからもお話あったかと思いますが、公民館等々と、そういったところも十分協議をしながら、検討はしていかなければならないのかなと考えている次第です。

○職務代理者

公民館、それから区長会等がなさっているから、町の費用からでも一生懸命やろうか、そういう保険は町が出そうかというような、区長会とか、公民館から出そうかというような動きになればいいなと思っていますけど、全部が市が負担するというのもちょっと難しいなと思ったりしております。ちょっとこれは意見でございますが、今後また何か対応、勉強していただきたいと思えます

○B委員

先ほど官民一体ということをおっしゃいましたが、今後については子どもの貧困という問題が非常に大きくなっていくんじゃないかと。そういうことで、武雄小学校の学校訪問のときに校長との話の中で、川良の居場所づくりの水曜日の公民館開放をやって、これは議会のときにも出ておりましたけれども、そういった点で北方の夏休みの子ども指導の公民館開放も含めてですけれども、そういった点で今後社会教育を推進するという点で公民館長会あたりでぜひ川良方式を御検討いただけるような御指導を賜ればなと思っておりましたので、これは要望としたいと思います。

○職務代理者

御検討していただきたいと思います。

ほかにございませんでしょうか。C委員さんどうぞ。

○C委員

今月、先月、学校訪問をたくさんさせていただきまして、その中でICTの活用に関して、やはりすごくいろんな形で先生方が活用に対して前向きに取り組んでいらっしゃるなというのを感じました。ただ、やはり学校間、先生間でいろんな違いがありますので、学校訪問の中でもちょっとお話をしたんですが、教育監がいろんなICTの使い方の提案をされて、なるほどなと思うことがたくさんありました。このICTの使い方に対する武雄市独自の研修会が現在計画されたり、実行されたりしているのかというところの質問と、もしなければ、ぜひそういった形で武雄市独自の取り組みといいますか、先進的な取り組みを検討していただければと思っております。

○ICT教育監

実は国のほうでも、私は佐賀県でやってきたときにも、落ちついた先は今回もいろいろあったんですけど、先生方が動けるような研修をしてあげないと厳しいなど。それはどういうことかということ、自転車とか車も一緒なんですけど、乗り方までは教えることができるんですけど、実際乗ってみるためには、どういう道路を今走っているかとか、目の前にいる子どもは何を要求しているかというのがあるものですから、常にやっぱり研修はやるべきだということで、財政負担も幾らか伴うものですから、国の協力を仰ぎながら、現在、研修場所の設置を含めて検討しております。とにかく武雄市の先生方がどこに出ても県をリードしていくような形で研修ができればと思っております。なるべく早目にやろうと思っています。

○G委員

いい教材をつくられているというか、されている方、展開されている方は非常にいらっしゃると思うんですね。ああいうのはやっぱり共同化して、武雄で働いておいたら取り出せるようにして、それを自分なりにまたちょっとつくり変えてとか、そういう共同化の研究もあわせてしていただければ非常にいいんじゃないかなと。全員がゼロからつくるとしたら、なかなか厳しいことでもありますので、その辺もよろしくお願ひしたいと思います。

○職務代理者

ただいまの御意見も参考にどうぞお願いします。

ほかにございませんでしょうか〔「なし」と声あり〕。

生涯学習課長さんにですが、時々申し上げておりますが、きょうの各課からの報告にもありましたように、夏休みから秋にかけては子どもの地域での行事がたくさんあります。活動する場とかですね。そのときに学校、家庭、地域連携で一応、地域で育てるということをやっておりますが、区長さん初め地域の方々に子ども目線で活動をしてもらい、体験をさせるだけじゃなくて、体験を通して褒めるとか、いろいろなことで育てていただきたいという感じがいたします。

というのは、小学校の高学年や中学生になったら、その行事が終わったら、もうすーっと帰ってしまって、どういう受けとめ方をこの子たちはしているのかなと、その姿を見ながら感じています。やっぱり少しでも、御苦勞やったね、ようできたよとか、それを地域の皆さん方にそういうふうな雰囲気を広げていただきたいなど。そしたら子どもたちがやっぱり育つというところにつながっていくんじゃないだろうかという感じもいたしまして、時たまお願いをしておりましたが、ことしもぜひお願いをしたいと思います。ほんのちょっとしたお互いの、心と心の通い合いじゃないかなと思ったりします。

それから、学校訪問でちょっと気づいたんですが、田舎で自然の中にある学校ですから、やむを得ないと思いつつも、校庭あたりの草を何とかできないだろうか。春から秋の終わりぐらいまでになると思いますが、やっぱり環境というのはとても無意識のうちに影響している。よく世界中でも大都会とかなんとか犯罪が多いところでも、その犯罪を抑制するには落書きを消すとか、いろいろなところをきちんと環境整備をするというところから始まって、犯罪が少なくなっているという、これはもう実例としていっぱいあります。それと同じようにして、やっぱり教育環境を整えるということは大事なことだと思います。しかし、学校の先生方で草を払ってどうのこうのというところまではなかなかそれはもう要求されないことだから、何かこう市費か、または学校が思いっきり地域や保護者の方に甘えて、油代は出しますから何とかしていただけないかというようにして、やっぱり環境を整える。教室の中は絶対担任の先生が環境を整える。敷地内はそういうふうにシルバーさんか、または地域や保護者の方々にお願いをして、それも連携じゃないかなと思ったりしながら、自然といえば自然ですけども、何か学ぶ場所、環境が整えられないかなと案じたところでございます。何かこう、検討をしていただければなど。全てがお金にかかわることでもございますけれども、やっぱり環境の変化を気にしていると、子どもは変化に気づくとまず言われますので、その辺もお願いをしたいなと思っております。お願いごとばかりでございますが。

では、その他の項ございませんでしたら、終わりたいと思います。

夏休みになりまして、いろいろと大人も子どもも行動範囲が広がっております。どうぞ

安全と健康に気をつけて、今後とも、取り組みをしていただきまして、夏休み等も無事故で安全に効果のある活動になりますように祈念いたしまして、7月の定例教育委員会を終わりたいと思います。ありがとうございました。

午後4時59分 閉会

以上、教育委員会会議録に誤りがないことを認め、ここに署名します。

平成 年 月 日

教育長

教育委員

記 録